

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	飯豊町 (06403)
地域名 (地域内農業集落名)	中津川地区 (岳谷、岩倉、川内戸、白川、下屋地、上原、遅谷、宇津沢、広河原、小屋、数馬、小坂、須郷、琵琶ノ郷、上屋地)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	273.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	271.9 ha
② 田の面積	247.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	25.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	13.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	36.6 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	54.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	15.4 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・基幹的農業従事者:75人(15~49才:10人、50~59才:15人、60~69才:20人、70~79才:21人、80才以上:9人) (2020年農林業センサス)
・規模縮小などの意向のある農地が39.3ha、70才以上の農業者の農地のうち後継者不在の農地が37.4haあり、担い手・後継者が不足しつつある。
・地域の農業者の人数に対して、地域の農地の面積が広く散らばっていて効率化が難しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・特産品開発で中津川ブランドを作るため生産、販売、広報等も含め取組む。 ・山菜や雪室を活用した食の保存と加工に取組む。 ・地元産の資源で住居・食の自給モデル化と実践に取り組む。 ・農業者の減少に合わせ、地区内の水稻に適した条件の良い農地は中津川エフエフや若い農業者に集約する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
・新規就農を促進して担い手を育成し、担い手に集積・集約していく。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 62.8 % 将来の目標とする集積率 90 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
・担い手の分散錯園を解消する。 ・農地のゾーニングを進める ・耕作放棄地を解消する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・担い手に集積・集約する。 ・新規参入を促進し新規参入者に集積集約化する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地所有者、農業をリタイア・経営転換する人、担い手の分散錯園を解消するため利用権を交換しようとすると人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(3) 基盤整備事業への取組
・必要に応じて関係機関と協議し計画していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・担い手を中心に後継者育成に努め、集積による規模拡大を行い経営の効率化を図る。 ・地域内外から多様な経営体を募り、担い手としての育成を町やJAと連携し相談から定着まで取組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・必要に応じて関係機関と協議し計画していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・サル・イノシシ等の鳥獣被害防止対策は今後も中津川保全協議会や中津川むらづくり協議会と共に取組んでいく。
 - ・担い手の高齢化への対応や、新規農業者増を図るためにも、スマート農業の導入を推進する。
 - ・水稻に適さない農地は積極的に畠地化を図っていく。
 - ・冬季の農業収入増を図るため雪に強いハウスを導入し収益率の高い作物を栽培する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め

ご了承ください。また、度数を正確に記入して頂けるよう、下記の手順を参考して、度数を記載するようお願いいたします。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	
1 認農		繁殖牛	0.0 ha	ha	繁殖牛	0.0 ha	ha	1	
2 利用者		水稻	2.4 ha	ha	水稻	2.4 ha	ha	2	
3 利用者		水稻	1.2 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	3	
4 利用者		水稻	4.2 ha	ha	水稻	0.0 ha	ha	4	
5 認農		水稻・野菜	67.5 ha	ha	水稻・野菜	110.0 ha	ha	5	
6 認農		水稻・野菜	13.4 ha	ha	水稻・野菜	13.4 ha	ha	6	
7 利用者		水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	7	
8 利用者		水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	8	
9 利用者		水稻	3.1 ha	ha	水稻	3.1 ha	ha	9	
10 利用者		水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	10	
11 利用者		水稻	2.2 ha	ha	水稻	2.2 ha	ha	11	
12 利用者		水稻	2.0 ha	ha	水稻	2.0 ha	ha	12	
13 利用者		水稻	4.2 ha	ha	水稻	4.2 ha	ha	13	
14 利用者		飼料作物	2.4 ha	ha	飼料作物	2.4 ha	ha	14	
15 利用者		水稻	2.3 ha	ha	水稻	2.3 ha	ha	15	
16 利用者		野菜	12.9 ha	ha	野菜	12.9 ha	ha	16	
17 利用者		飼料作物	40.9 ha	ha	飼料作物	40.9 ha	ha	17	
18 利用者		水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha	今後協議	
19 利用者		水稻・繁殖牛	4.5 ha	ha	水稻・繁殖牛	4.5 ha	ha	今後協議	
20 利用者		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.0 ha	ha	今後協議	
21 利用者		水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	今後協議	
22 利用者		水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	今後協議	
23 利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	今後協議	
24 利用者		水稻	1.8 ha	ha	水稻	1.8 ha	ha	今後協議	
25 利用者		水稻	0 ha	ha	水稻	0.0 ha	ha	今後協議	
26 利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.0 ha	ha	今後協議	
27 利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	今後協議	
28 利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	今後協議	
29 利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	今後協議	
30 利用者		水稻	0 ha	ha	水稻	0.0 ha	ha	今後協議	
31 利用者		野菜・果樹	0.1 ha	ha	野菜・果樹	0.1 ha	ha	今後協議	
32 利用者		水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	今後協議	
33 利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.0 ha	ha	今後協議	